

薬第1598号  
令和3年2月5日

各薬局開設者 様

島根県健康福祉部薬事衛生課長  
( 公 印 省 略 )

令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・  
医療提供体制確保支援補助金について

本県の薬務行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび国の直接事業として、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、薬局等の医療提供体制の確保を図るため、対象薬局等の感染拡大防止対策等に要する費用を補助することを通知されました。

本事業は、令和2年7月22日付け薬第672号にて通知いたしました「薬局等における感染拡大防止等支援事業」ですでに交付を受けた保険薬局についても対象となります。

事業の詳細につきましては、下記の厚生労働省ホームページをご覧ください。

また、本補助金の内容や申請方法等についてご不明な点がある場合は、下記コールセンターへ問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

対象薬局のみなさまにおかれましては、本事業を活用し、国内の感染拡大防止により一層のご助力を賜りますようお願い申し上げます。

【本事業について】

- 厚生労働省ホームページ  
ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」について  
➤ [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_16443.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16443.html)
- 厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター  
電話番号：0120-336-933（平日9:30～18:00）

島根県健康福祉部薬事衛生課  
薬事・営業指導グループ 池田  
TEL:0852-22-5259